

I 第12回WGの意見等報告

平成27年1月15日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 第12回WGにおける意見等報告（航空）－①

| 項番 | 議題 | 項目 | 意見・要望等 | 検討内容（回答） |
|--|--|-----------------------------|--|---|
| 1 | 資料2 | 特例申告納期限延長に係る据置担保、個別担保の併用可能化 | 意見なし | 提案どおり進めさせていただきます。 |
| 2 | 資料3 | 通関書類の添付対象手続きの見直し | (委員意見) (航空 通関・物流等WG委員) 利便性向上に寄与するので、是非実施いただきたい。 | |
| 3 | 資料4 | ドキュメント通関（輸出入）のシステム化 | (委員意見) (航空 通関・物流等WG委員) 利便性向上に寄与するので、是非実施いただきたい。 N A C C Sを通して提出した書類は、原本保存の対象となる理解でよいか。 | 汎用申請業務の対象として追加する方向で検討しておりますが、当該業務で提出した書類については、原本保存の対象となります。 |
| 4 | 資料5 | 蔵入・移入貨物の後続業務の可能化 | (意見) (海上 物流等WG委員) 第12回海上合同WGの中で、事務局から「数店会社を回る中で今さら変更されても困るという意見を頂いているのでこれを行うべきか検討している」との発言があった。保税会に申入れし、検討するところではあるが、時間が無くまだ聞き切れていない状況である。しかし、周りの数社に確認したところ、是非お願いしたいとの意見であった。当社としても、待ち望んでいたことのため実行すべくご検討頂きたい。 | 基本的には提案どおり進めさせていただきますが、具体的な仕様及び運用につきましては、他のご意見も踏まえ検討させていただきます。 |
| | | | (意見) (関係団体) システム的には賛成である。同じ申告納税なのに I S W が貨物情報を活用したシステム対応をしていないのはおかしいので是非導入して欲しい。 | |
| | | | (質問) (関係団体) この部分に係る保税・通関の税関監査はN A C C Sデータで行われるのか？ | 運用については今後の検討となります。 |
| | | | (委員意見) (海上 物流等WG委員) 「たばこ製品」を取扱っている事業所から、I S以降の保管管理は自社システム、保税業務はたばこ専用の自社システムを開発を検討中であることもあり、N A C C Sの新規業務でどこまで管理できるのか懸念がある。当事業所では、たばこの取扱いの場合、I Sされたワン・アイテムで3,000カートン（30,000,000本）の商品が、R I S（再I S/免税出庫）とI S Wを繰返しながら、ある時は段ボールで、また、ある時は本数単位で出庫する状況であり、N A C C S業務での管理には適さないのではないかと。 | 基本的には提案どおり進めさせていただきますが、具体的な仕様及び運用につきましては、ご意見を踏まえ検討させていただきます。 |
| | | | (意見) (関係団体) (海上 物流等WG委員) 蔵入輸出申告において、蔵入情報の呼出を可能とするとあるが、在庫管理（貨物個数）と連動するのか？するならば、一つのI S（貨物管理番号）から多数の蔵入申告というケースが多く、蔵入申告毎に改装仕分（K H S）が必要になり、利便性が損なわれる可能性がある。再I Sも同様に、I S後の再I S（運送兼用）の場合も、仕分業務が必要か？ | 一つのI S（貨物管理番号）から複数の蔵入申告をする場合は、「蔵入貨物取扱登録（K H S）（仮）」業務を行う必要がありますが、具体的な仕様及び運用につきましては、ご意見を踏まえ検討させていただきます。 |
| (意見) (関係団体) (海上 物流等WG委員) A i r - N A C C SでのO L T承認後に、S e a - N A C C Sでのシステム外搬入（B I B）後、I S承認、後続業務での再I S（運送兼用）の場合も、弊社には取扱いがある。次期N A C C Sでも、上記の取扱いに対応するには、B I B業務が必要だと思われる。次期N A C C Sにおいて、B I B業務を継続して使用できるか確認したい。A I R貨物はA i r - N A C C Sで完結処理すると、A i r - N A C C S承認I Sの、S e a - N A C C Sでの再I Sに問題が発生する懸念がある。 | 基本的には提案どおり進めさせていただきますが、具体的な仕様及び運用につきましては、ご意見を踏まえ検討させていただきます。 | | | |

1. 第12回WGにおける意見等報告（航空） - ②

| 項番 | 議題 | 項目 | 意見・要望等 | 検討内容（回答） |
|----|------|---------------------------------|---|---|
| 4 | 資料5 | 蔵入・移入貨物の後続業務の可能化 | <p>（意見）（関係団体）（海上 物流等WG委員）</p> <p>次期NACCSの仕様では、貨物管理DBが一定期間保存されるようだが、最初の蔵入日（1st I S）から2年以上のI S貨物の取扱いも多く、再I Sの場合でも、2年以上蔵置するケースが多々ある。次期NACCSにおける貨物管理DBの保存期間について確認したい。I S承認後2年、もしくは、最初の蔵入承認日から2年、と一律に保存期間を設定するのではなく、個々の申請で、保存期間を延長できる業務コードを追加するのも良いかと思われる。</p> | <p>基本的には提案どおり進めさせていただきますが、具体的な仕様及び運用につきましては、ご意見を踏まえ検討させていただきます。</p> |
| | | | <p>（意見）（関係団体）（海上 物流等WG委員）</p> <p>I S承認後の貨物管理DBの保存は、貨物個数等の在庫管理業務は切離して、後続業務においては、貨物管理DBの基本情報呼出しのみに限定してみてはいかがでしょうか？在庫管理の要素を外すことによって、KHS業務が不要になるのでは？</p> | |
| | | | <p>（意見）（関係団体）（海上 物流等WG委員）</p> <p>I S貨物の取扱いが多く、複数かつ小ロットでの搬出が多く、搬出形態の1つが外貨船用品である。現行システムでは、外貨船用品承認申請は汎用申請業務により、汎用申請は、貨物情報DBとは全くリンクが無いため、次期NACCSでのI S後の貨物情報を保持した場合、汎用申請とどう貨物個数等の在庫管理情報との整合性をどう保つかが問題になる。次期NACCSでは、外貨船用品承認申請等の貨物の搬出入に関わる汎用申請の業務が、どのような扱いになるかご教示いただきたい。</p> | |
| 5 | 資料6 | 廃止オンライン業務・廃止管理資料及び月報管理資料配信日の変更等 | 意見なし。 | 提案どおり進めさせていただきます。 |
| 6 | 資料7 | 1便あたりの旅客数の拡大 | | |
| 7 | 資料8 | スプリット便数の拡大（輸出・輸入） | | |
| 8 | 資料9 | ジョイント入力の廃止 | | |
| 9 | 資料10 | スプリット扱いとなる輸入混載貨物の搬入確認業務の見直し | | |
| 10 | 資料11 | 個数違いによるDiscrepancy Noticeの出力条件 | | |
| 11 | 資料12 | クレームノーティスのシステム化<2> | | |

1. 第12回WGにおける意見等報告（航空）－③

| 項番 | 議題 | 項目 | 意見・要望等 | 検討内容（回答） |
|----|------|--------------------------|--|---|
| 12 | 資料13 | 第6次NACCSにおける接続処理方式等 | <p>(意見) (関係団体) 基本仕様書においては「e b M S 処理方式のNACCS - E D I 電文については、全業務に対応する」旨の記載がありますが、第5次NACCSにおいて、e b M S 非対応業務でWG資料の別紙2に記載のない業務（I D A 業務、I C G 業務等）の対応につき御教示いただきたい。</p> <p>(委員要望) (海上 物流等WG委員) 以前（2011年12月頃）、ゲートウェイ接続をクラウド（データセンター内の仮想サーバ）に構築することを検討した。その際、NACCSルーターとデータセンター設置のスイッチ間でNATによるネットワークアドレス変換についてご相談したが、以下の理由で実現できず、データセンター内に物理サーバを設置して運用することになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートウェイサーバにはセンターから払出されたIPアドレスを設定する必要がある。（参考E D I 仕様書：2.2.8 IPアドレス変換の禁止および図2-2-14）そのため、NACCSルーターからゲートウェイサーバの間でアドレス変換を行うことは認められない。恐らくゲートウェイサーバとイントラネットのIPを同一体系としたいためと思われるので、ゲートウェイサーバ配下については変換することは可能である。または、E D I 仕様書図2-2-8やE D I 仕様書図2-2-12の様にイントラネット直前で変換することは可能である。（参考E D I 仕様書：2.2.7～2.2.8） 次回のサーバリプレース時においてはクラウド（仮想サーバ）環境に構築することが基本的な計画になっている。 <p>将来的にこの問題が解決できるのかご教示いただきたい。</p> | <p>基本仕様書の記載につきましては、要望に応じて対応を検討する趣旨で記載しております。今後、各業務のe b M S 対応につきましては要望に応じて検討いたします。</p> <p>E D I 仕様書におけるNAT（ネットワークアドレス変換）の禁止の解除については、利用者様環境の動向や、関税関係法令の見直しを踏まえて検討いたします。具体的な検討は次期NACCSネットワークベンダー決定後に実施する予定です。</p> |
| 13 | 資料14 | パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了 | <p>(委員意見) (海上 物流等WG委員) メール処理方式廃止に伴う懸念点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> メール処理方式からnetNACCSへの切替えについて、弊社の場合netNACCSは全て社内LAN経由の接続の為、社内LANに不具合が発生した場合netNACCSの使用ができない。 現行のメール処理方式で受信している電文についてnetNACCS経由の場合、受信が端末固定になると都度、出力要請が必要となるのではないかと。また、他の端末から出力要請をする場合、現行の方法だと、論理端末名及び端末アクセスキーを都度設定が必要となる事から負荷が大きい。また、社内LANが使用できない場合、電文の出力ができない。 メール処理方式の電文受信を契機に業務が動く場合がある為、都度出力要請では対応できない。 <p>以上の懸念点が解決されない限りメール処理方式の廃止は難しいと考える。</p> <p>(意見) (関係団体) ・提案どおりで問題は無い。</p> | <p>パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了に係る懸念点につきまして、ご意見として承りました。ご利用者様の利用状況の詳細を確認させていただいた上で、対応案について別途調整させていただきます。</p> <p>他のご意見も踏まえたうえで検討を進めさせていただきます。</p> |

1. 第12回WGにおける意見等報告（航空）－④

| 項番 | 議題 | 項目 | 意見・要望等 | 検討内容（回答） |
|----|------|---------------------------|--|--|
| 13 | 資料14 | パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了 | <p>（委員意見）（海上 通関・物流等WG委員） 「通関士証券番号登録（U T B）」業務は自社システムに入っておらず、メール処理方式の端末で行っているが、変更する際はどのようにすれば良いのか。</p> | <p>前回のWGにおいて net N A C C Sにて変更可能との回答いたしましたが、再度確認した結果、変更は自らが行う必要があり、net N A C C Sでメール処理方式の通関士 I Dの証券番号を変更することは不可となっております。当該事例の対応策につきましては、今後検討し、改めてご案内いたします。</p> |
| 14 | 資料15 | 第6次 N A C C Sにおけるバックアップ機能 | <p>（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 資料及び説明の中で「滞りない切り替えを実現するために D N Sを参照させ利用者に切り替えを意識させずに実施する方向」とのことでしたが、P C端末レベルは別として、自社システムレベルであればユーザー側で切り替えのほうがよいと考える。 実際に切り替えをしなければならぬ状況が起こったと想定した場合、最低でも30分～1時間程度の通信不能時間帯が発生すると思われる。これだけ余裕があるのであれば自社システム側でも十分切り替えの時間があると考えられる。（極端な話、H O S T Sファイアールで制御しているのであればそれを書き換えるだけである。）切戻しについても同様のインターバルがあるものとする。 次に、通信の都度 D N Sを参照する動作が発生することで多少なりとも通信の負荷と遅延が発生する。自社システムで集中的に N A C C Sとの交信をコントロールしているところでは件数によっては見過ごせない遅延になるかもしれない。また自社システムであれば N A C C Sのみならず、自社ネットワーク内ホストやインターネット上のホストに至るまでいろいろな名前解決を行う必要があり、多数の D N Sを参照する必要がある。D N S設定の優先順位やその伴う動作などは O S単位でも変わるので、運用する立場から「固定できるものは固定してしまいたい」「こちら側でコントロールしたい」というのが本音である。まだ正式に決まったわけではないということは理解しているが、D N Sの運用とともに現在同様 I Pアドレスの開示については継続していただきたい。</p> <p>（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 切り替え時間は0（ゼロ）となるのがあるべき姿と考えるが、コスト面等から実現困難であれば、その判断に要する時間も含めた全体の切り替え時間として提案いただきたい。</p> | <p>自社システムのご利用者様は社数ベース約150社（平成26年9月時点）となっております。これら全ての利用者様に対して、① N A C C Sセンターから切替のお願い、②その後利用者様ご自身における切替の実施、③センター側から切替完了の旨を再度利用者様に確認、の3つの作業を短時間（例えば1時間程度）で確実に完了することは困難であると考えております。 D N Sを使用した場合の通信の遅延につきましては、I Pアドレスを直接使用した場合に比べて僅かながら発生することは当方も承知しております。この点については、実際の N A C C Sへのアクセスに際しては、毎回 D N Sサーバへの通信が発生するわけではなく、2回目以降の D N Sへの問合せについては自社システム内のキャッシュを参照して I Pアドレスを調べます。キャッシュの参照は高速に行われるため、実際には業務に支障が出るほどの通信遅延は発生しないものと考えております。キャッシュは一定期間有効であるため、実際の D N Sサーバへのアクセス回数は少なくなるものと考えます。キャッシュの有効期間は D N Sサーバ上の T T Lの設定により行います（なお、キャッシュを利用するかどうかは自社システム側の設定にもよります）。また、N A C C S側で設置する D N Sサーバは十分な性能を有するものを準備する予定であり、多数の利用者様からのアクセスを短時間に処理できるようにいたします。 また、第6次 N A C C Sのシステムライフサイクル中に N A C C S側の I Pアドレスが変更になる可能性もございます。 従いまして、自社システムのご利用者様におかれましても、D N Sによる切り替えをお願いしたいと考えます。</p> <p>ご意見を踏まえ検討し、改めてご提案いたします。</p> |

1. 第12回WGにおける意見等報告（航空）－⑤

| 項番 | 議題 | 項目 | 意見・要望等 | 検討内容（回答） |
|----|------|------------------------|---|--|
| 15 | 資料16 | 添付ファイル最大サイズ及び最大電文長の見直し | 意見なし | 提案どおり進めさせていただきます。 |
| 16 | 資料17 | NACCSパッケージソフトの改善 | <p>(委員意見) (航空 通関・物流等WG委員)</p> <p>以下のプログラム変更要望は改修規模が大きくないと思慮されるため、現行NACCSでの変更を検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 項番10 添付ファイル拡張子の大文字使用可能化 → そもそもWindowsは拡張子の小文字を認識しない。単にパッケージソフトの形式チェックで小文字のみに限定していると思われる。 ○ 項番17 電文保存期間のデフォルトを10日とする ○ 項番18 自動バックアップをデフォルトとする ○ 項番19 自動バージョンアップをデフォルトとする → 設定ファイル（XML）に書き込まれており、リリース版の初期値変更で対応可能と思われる。 | <p>現行システムでは、制度改正等の緊急性を要する案件のみプログラム変更の対応をすることとしております。よって本件につきましては、次期システムで対応いたします。</p> |